

# 中期事業計画の評価

平成27年度～平成29年度

宮崎県信用保証協会

# 1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

宮崎県信用保証協会は、公的な保証機関として地域中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化を図り、健全な育成と地域経済の発展のために尽力してきた。27年度から29年度における3ヵ年の実績評価は以下のとおり。

## (1) 業務環境

### 1) 地域経済及び中小企業の動向

国内景気の回復に牽引され県内の景気動向は総じて緩やかに持ち直している。先行きについても、雇用情勢の改善が続くなかで、各種政策効果を背景に個人消費や生産活動が更に改善していくことが期待される。ただし、経営者の高齢化や後継者不足による事業承継問題の深刻化、人手不足に伴う企業活動への影響のほか、海外を起因とするリスクも潜在しており、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

### 2) 中小企業向け融資及び保証の動向

地域金融機関における中小企業向け貸出金残高は、低金利の市場環境や事業性評価への積極的な取り組みにより、増加基調にある。一方、当協会における保証債務残高および保証承諾は保証料の割高感から年次減少しており、申込金額の小口化も進んでいる。なお、保証料負担が少ない市町制度は引き続き安定して利用されており、企業の借入コスト意識を反映した動向となっている。

### 3) 県内中小企業の資金繰り状況

県内景気は緩やかな持ち直しを示し、県内企業倒産（負債額10百万円以上）は小康状態が続いている。また、当協会における条件緩和債権の割合も改善し、代位弁済も低水準で推移している。しかしながら、改善の度合いは経営規模や業種によって異なり、資金繰り支援はもとより、引き続き幅広い経営支援策が求められている。

### 4) 県内中小企業の設備投資動向

個人消費や生産活動の持ち直しに牽引され投資に前向きな姿勢は窺えるものの、経営規模や業種によってばらつきもみられ、年度毎の保証承諾（設備資金のみ、運転設備資金除く）においても、27年度3,358百万円、28年度3,273百万円、29年度2,153百万円と減少基調で推移している。

### 5) 県内の雇用情勢

有効求人倍率は、特に「サービス業」「医療・福祉」「建設業」「卸売・小売業」を中心に高水準で推移している。しかしながら、人手不足の問題は劇的には改善されておらず、人材確保のための賃金上昇と人材確保のバランスが大きな経営課題となっている。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>(1) 業務運営方針</p> <p>1) 保証債務残高の維持</p> <p>中小企業者への円滑な事業資金の供給のために、保証付き融資制度そのものに金融機関がどのようなことを求めているかを見直し、中小企業者が利用しやすく受け入れてもらえる新たな制度の創設、既存制度のリニューアル・運用の改善を行い保証債務残高の維持を行っていくこととする。</p> <p>① 金融機関訪問・意見交換会</p> <p>役職員による金融機関訪問において情報交換を行い、保証協会に求められていることや出来ることを把握し、利用しやすい協会を目指していくこととする。</p> <p>② 新たな制度の創設、既存制度のリニューアル・運用の改善</p> <p>信用保証制度の利便性を打ち出した中小企業者が利用しやすい制度の創設や既存制度の改善を行う。</p>	<p>(1) 業務運営方針</p> <p>1) 保証債務残高の維持</p> <p>① 金融機関訪問・意見交換会</p> <p>金融機関の低金利競争での借換や金融機関の事業性評価に基づく融資等の増加により、保証承諾・保証債務残高の減少は依然として進んでいる。当初は保証債務残高の維持を目標としていたが、中盤からは中小企業目線での中小企業支援を第一義とした行動へシフトしてきた。</p> <p>そのため、金融機関訪問を行う際には、丁寧に説明を行い理解を求めることに重点を置いた。また、金融機関訪問や勉強会での意見を参考にし、保証担当者の支店担当制を取り入れた。</p> <p>② 新たな制度の創設、既存制度のリニューアル・運用の改善</p> <p>中小企業者の利便性や負担軽減、金融機関の使い易さ等を考慮し必要十分な資金供給ができるように、各年度において保証制度を創設した。</p> <p>27年度は「工事金引当専用当座貸越根保証」と「信金提携カードローン当座貸越根保証」、28年度は「継続型短期貸付保証」と「協調融資貸付保証」、29年度は「税理士会提携短期貸付保証」と「SS連携カードローン当座貸越根保証」である。</p> <p>29年度においては、「電話による事前相談」と他行保証付きを含む「一本化」の仕組みも構築した。なお、29年度の保証制度はいずれも連携を強化するための提携締結に伴うものである。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p><b>2) 保証債務の健全化</b></p> <p>保証債務の健全化として、経営の安定に支障が生じている中小企業者について、経営状況の改善や正常化が期待できることで条件変更が回避出来る可能性がある先への積極的な経営支援を行うこととする。また、協会経営に影響を及ぼす大口代位弁済回避のためグループ企業の管理を行い、関連会社の業況及び取引状況等の把握に努め、信用保証制度の健全な運用を行うこととする。</p> <p>① 条件変更に至る可能性がある先への経営支援</p> <p>条件変更に至る可能性がある先に対する積極的な経営支援を行い、保証債務の健全化を行う。</p> <p>② グループ企業の管理</p> <p>結びつきが強い企業の資金調達については、協会経営に影響を及ぼす大口代位弁済回避のためグループ企業の管理を行うとともに、人的な支配、資金等の内部交流、内部商取引、個人・法人など、多面的な検証を実施することにより、基本的に一グループあたり280百万円（保険枠相当額）を限度とした連合会ガイドラインを遵守していくこととする。</p>	<p><b>2) 保証債務の健全化</b></p> <p>① 条件変更に至る可能性がある先への経営支援</p> <p>慢性的に経営状態が悪化している場合は、「宮崎県経営改善支援センター」や「宮崎県中小企業再生支援協議会」等での改善が必要となるが、一時的な業績悪化等の場合や売上の伸び悩み・収益の向上・生産性の向上等は、当協会で行う国の補助事業での専門家派遣が効果的である。保証時や相談時にアドバイスを行っているが、早期着手が効果的であるため、金融機関訪問や企業訪問時に積極的に利用を推進してきた。また、金融機関との勉強会等でも周知に努めた。</p> <p>② グループ企業の管理</p> <p>保証債務残高80百万円超の大口先については、毎年決算書を徴求し財務内容を把握している。一方で、1企業では保証債務残高が80百万円に満たない場合でも、グループとしては80百万円以上となるケースがある。そのため、グループ登録されている企業からの保証申込があった場合は、「グループ管理表」を出力し全体での残高管理を行うとともに、グループ間での資金のやりとり等を検証している。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p><b>3) 政策保証の推進</b></p> <p>政策保証は、協会が積極的な金融支援を行う上で重要なものであることから、利用促進を図るものとする。国・地方自治体の政策保証については、説明会・研修会等を通して理解を深め、積極的に取り組むこととする。</p> <p><b>① 特例保険の研修会実施</b></p> <p>創業や事業承継等の特例保険についての目的・保険要件等の研修を行い、特例保険保証の利用推進を図る。</p> <p><b>② 地方自治体制度の説明会への参加</b></p> <p>毎年度行われる地方自治体の制度説明会に参加し制度の改廃・拡充の内容を理解するとともに、地方自治体制度の利用推進を図る。</p>	<p><b>3) 政策保証の推進</b></p> <p><b>① 特例保険の研修会実施</b></p> <p>特例保険の中で利用頻度が高いものが、「経営安定関連（セーフティネット）」、「創業関連」である。「経営安定関連」については、指定業種の更新や災害発生時等、認定の都度職員に周知徹底し、中小企業・金融機関等からの問い合わせに対応できるように努めている。また、「創業関連」については、制度内容・利用時の注意点等を課内で研修し、利用促進に努めている。</p> <p>その他の特例保険については、全国信用保証協会連合会等で説明会が実施された場合には、その活用等について内部説明会を行うとともに、適宜金融機関への説明会も開催し、周知徹底を行っている。</p> <p><b>② 地方自治体制度の説明会への参加</b></p> <p>県制度説明会や意見交換会、市制度説明会に積極的に参加し理解するとともに、その内容を金融機関等との勉強会で周知している。また、9市とは27年度から、13町とは28年度から毎年金融担当者会議を開催している。この会議では、次年度以降の制度運用に活かせるように、中小企業者の目線に立つて、利便性の向上等を図るべく意見交換を行っている。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p><b>4) 金融機関・各関係機関との連携強化</b></p> <p>中小企業の多様な資金ニーズに的確に応え、より身近な「顔の見える協会」となるために、金融機関との勉強会・情報交換会を積極的に行い、また、自治体、商工関係団体等の各関係機関が開催する研修会・セミナー・中小企業向けイベントに、職員の資質向上や情報収集を目指し積極的に参加するなど、連携を図りながら中小企業支援策を進めていくこととする。</p> <p><b>① 金融機関との意見交換会の開催</b></p> <p>中小企業の多様な資金ニーズに的確・迅速に対応するため、金融機関と意見・情報交換会を行い保証付き融資への要望を柔軟に取り入れていく。</p> <p><b>② 各関係機関が開催する研修会等への参加</b></p> <p>職員の資質向上や情報収集を目指し、自治体、商工関係団体等の各関係機関が開催する研修会・セミナー・中小企業向けイベントに積極的に参加することにより、連携を図りきめ細かな支援体制を確立していく。</p>	<p><b>4) 金融機関・各関係機関との連携強化</b></p> <p><b>① 金融機関との意見交換会の開催</b></p> <p>勉強会・情報交換会では、単独の金融機関だけでなく5信金合同やエリア内の複数金融機関毎で開催する等、試行錯誤を重ねている。また、単独金融機関の場合でも、若手・中堅・役職・支店長と対象者を変化させたり、内容も講義形式やグループディスカッションと変化に富んだものとする事で、様々な形での意見収集に努めた。そこで得た意見を参考に、保証担当者の支店担当制・保証制度・仕組み等を構築した。</p> <p><b>② 各関係機関が開催する研修会等の参加</b></p> <p>様々な機関が開催する勉強会やセミナー等に積極的に参加した。自己啓発や知識向上のみならず、多方面からの情報収集ができ、関係機関との連携強化、他の参加者との関係構築を行ったことで、より一層の支援体制が確立された。さらに、講師として参加することで、職員個人のプレゼン力の強化、協会のアピールや施策の周知等が図れた。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p><b>5) 経営支援態勢の拡充と積極的な経営支援策の推進</b></p> <p>中小企業金融円滑化法の終了後、多様な企業支援の方策が検討され実施されてきたが、依然として条件緩和債権の割合は高く、その正常化が保証債務管理上の重要且つ喫緊の課題となっている。この対策として、当協会も経営改善計画策定支援事業を中心とした各種支援策を推進してきたが、今後3カ年においては、中小企業者・小規模事業者の経営安定のために、下記に掲げる新たな経営支援策を中心に支援態勢を拡充・活用し、より積極的な経営支援を推進していくこととする。</p> <p><b>① 専門家派遣事業の推進</b></p> <p>保証取引先の中で経営が不安定となっている中小企業・小規模事業者の経営改善の為に、専門家による経営診断や経営改善計画策定等の支援策を講じる。特に、平成27年度は、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者支援強化促進補助金事業」が実施されることから、この事業を活用してより一層積極的に推進する。</p> <p><b>② 経営改善計画策定の推進</b></p> <p>保証取引先の経営改善計画策定を促すために、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を主体に推進し、「宮崎県経営改善支援センター」との連携を強化する。また、併せて「宮崎県再生支援協議会」、「宮崎県よろず支援拠点」等とも連携し、サポート体制を強化する。</p>	<p><b>5) 経営支援態勢の拡充と積極的な経営支援策の推進</b></p> <p><b>① 専門家派遣事業の推進</b></p> <p>対象企業には、専門家派遣事業による診断業務や経営改善計画策定支援業務を活用した経営支援を推進している。</p> <p>当初は経営改善部門のみであったが、29年度には経営改善、創業支援、事業承継支援、生産性向上と4部門となり、中小企業のライフステージに対応した支援が可能となった。累計では、派遣企業数163先、派遣回数492回、計画書策定30先、フォローアップ10先を支援した。</p> <p><b>② 経営改善計画策定の推進</b></p> <p>経営改善計画策定は、保証協会の専門家派遣事業、「宮崎県中小企業再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」、メインバンクが策定する場合があり、各支援機関との連携の強化により計画策定を推進した。なお、「宮崎県経営改善支援センター」の事業において、当協会は計画策定する専門家への費用支払い額の6分の1を負担しており、利用者の負担軽減を支援している。協会補助の累計額は、事業開始の25年から30年3月末まで101件、10.8百万円となっている。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>③ 条件緩和債権の正常化推進</p> <p>条件緩和対応先であっても、改善努力の結果、経営改善効果が現れ償還力が回復している中小企業者・小規模事業者が増加してきている。この様な事業者に対しては、金融取引の正常化の為に、借換による通常債権への回帰を促すこととする。</p> <p>④ みやざき経営アシスト（経営サポート会議）が行う経営支援活動の推進</p> <p>「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」での金融調整会議だけではなく、様々な局面でのサポート会議を行うことで、企業と金融機関及び経営支援団体等との意思疎通をスムーズに行える様に支援するものとする。また、会議の開催だけではなく、創業セミナー等への講師派遣、関係団体とのセミナー共催等の活動も推進する。</p>	<p>③ 条件緩和債権の正常化推進</p> <p>条件緩和債権の分類により改善が進む企業群については、借換保証による正常化を推進している。条件緩和債権の比率は、28年3月末18.6%、29年3月末16.3%、30年3月末15.0%と徐々に改善され、正常化推進が図られている。</p> <p>④ みやざき経営アシスト（経営サポート会議）が行う経営支援活動の推進</p> <p>みやざき経営アシスト（経営サポート会議）の事務局として、個社支援を推進している。金融調整会議が主な事業であり、25年度からの累計は538回開催した。</p> <p>当協会を含めた支援機関等の全体会議も毎年開催し、各機関との情報共有と意見交換を行った。</p> <p>商工会議所、商工会が開催する創業セミナーの講師派遣、支援機関とのセミナーの共催にも積極的に取り組んだ。</p>



中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p><b>6) 期中管理の充実・強化</b></p> <p>代位弁済は減少傾向となっているが、条件緩和債権の割合は高止まりしており、保証債務管理や代位弁済抑制の観点から、期中管理は依然として重要な業務となっている。今後3カ年においては、初期延滞から代位弁済に至るそれぞれの局面で各部署が連携しながら適切な対応を行い、以下の取組方針を中心に期中管理を充実・強化して代位弁済の抑制に努めることとする。</p> <p><b>① 大口先や創業先を中心とした保証先管理の充実</b></p> <p>大口先の破綻が地域経済や雇用並びに協会経営に与える影響に鑑み、決算書の定期的徴求とその分析により、常に企業の現況を把握し、経営悪化傾向にある企業に対しては速やかに改善策の検討を行う。同時に、分析結果の集約により大口先の全体像の変化について検証し、保証債務の全体管理の一助とする。また、創業先等は経営基盤が脆弱で事故率も高いため、可能な限り与信後のフォローアップに努め、当初計画未達等の場合には改善に向けた支援策を講じる。</p> <p><b>② 初期延滞管理の充実</b></p> <p>経営支援は早期着手が成功の鍵となるので、経営状況の悪化に即応するために端末情報による初期延滞管理を充実させる。延滞先に対しては金融機関を通じて問題点等現況把握に努めるとともに、必要に応じ条件変更、専門家の派遣並びに外部支援機関の紹介等の経営支援を実施し、悪化した経営状況が改善できるよう積極的な支援を行う。</p>	<p><b>6) 期中管理の充実・強化</b></p> <p><b>① 大口先や創業先を中心とした保証先管理の充実</b></p> <p>大口先の動向は、協会経営や地域経済・雇用に与える影響が大きいため、金融機関や支援機関との情報交換を密にし、普段から状況把握に努めている。約9割の大口先の企業に対して経営改善計画等の各種改善策に着手中であり、メインバンクと協調して計画の進捗を管理している。</p> <p>創業先は極力面談を実施した。内容によっては、「専門家派遣事業」による創業計画策定や「宮崎県よろず支援拠点」の紹介を行った。また、保証後は企業訪問や金融機関への現況聞き取りを行い、フォローアップに努めた。</p> <p><b>② 初期延滞管理の充実</b></p> <p>初期延滞の管理は、毎月の延滞発生データを取得し、取扱金融機関担当者への企業の現況確認や金融機関の方針確認が中心である。企業の状況に応じて条件変更の検討依頼、事故報告提出依頼、専門家派遣事業や他の支援機関の紹介等、早期の経営改善に向けた支援を行った。29年度は、約8割が延滞解消見込みとなっている。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>③ 事故報告受領後の案件の調整推進</p> <p>事故報告先については、金融機関及び関係者等と交渉を密に行い、現況把握の上、適切な措置を速やかに実施する。抜本的な経営改善が行われず、再び事故報告が提出される場合には、経営支援や専門家による分析・指導により調整を推進することとする。</p>	<p>③ 事故報告受領後の案件の調整推進</p> <p>個々の実態把握の早期着手に努め、必要に応じて現地調査・経営者等との面談や経営支援を踏まえた協議等に取り組んだ結果、毎期4割程度の調整実績を確保することができた。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>7) 回収の合理化・効率化</p> <p>近年の求償権は人的・物的保全に依存しない保証が増加しているため、保全面の劣化等回収環境は厳しい状況となっている。今後3カ年においては、通常業務の見直しと的確な進捗管理を徹底し、回収体制の強化を図るとともに、再生事案等による効率的な回収を推進していくこととする。</p> <p>① 代位弁済発生年度案件の回収強化(新規代位弁済の早期対応) 代位弁済発生年度案件の回収計画の到達に向けて、新規代位弁済口の初動管理の徹底を図る。</p> <p>② 有担保求償権の回収促進 専任担当者による一元管理を行い、在庫担保の状況や評価見直し等を実施し、任意処分及び競売処分を促進する。</p> <p>③ 法的手続きの推進・強化 求償権回収が困難視される事案が増加しており、法的手続きを積極的に推進する。</p>	<p>7) 回収の合理化・効率化</p> <p>① 代位弁済発生年度案件の回収強化(新規代位弁済の早期対応) 早期面談等により、求償権関係人の実情に即した回収方針を設定し、回収の最大化、早期実現に努めたが、法的整理に至る事案も多かったことから、初年度回収実績は、27年度77百万円(回収率6.8%)、28年度53百万円(同4.6%)、29年度63百万円(同6.4%)と横ばい推移となった。</p> <p>② 有担保求償権の回収促進 適時・適切な時期に担保処分による回収が図れるよう、内部での情報共有に努めるとともに、保証月報等に物件売却情報を掲載し外部への情報提供を推進したが、有担保求償権の減少により、担保処分による回収は減少傾向にて推移する結果となった(27年度408百万円、28年度280百万円、29年度144百万円)。</p> <p>③ 法的手続きの推進・強化 回収可能性を見極めつつ、適宜各種法的手続きの申立を行った。また、支払督促申立については、申立書作成システムを作成し運用効率化を図った。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p>④ サービスの活用 委託案件は無担保口が主体であるため、交渉・督促・法的手続き等により定期入金口の底上げを促進する。</p> <p>⑤ 事業再生事案の取組及び一部弁済による保証人免除の活用 再生支援による効率的な回収を推進する。個別求償権の状況に応じ一部弁済による保証人免除を活用し、早期整理回収を図ることとする。</p>	<p>④ サービスの活用 代位弁済の減少に伴い、27年度の委託を最後に新規委託を停止したが、既存委託求償権からの回収により3ヶ年共に概ね計画通りの回収実績を確保した。</p> <p>⑤ 事業再生事案の取組及び一部弁済による保証人免除の活用 「宮崎県中小企業再生支援協議会」や「地域経済活性化支援機構（REVIC）」策定の再生計画に前向きに取り組み、事業体存続に協力するとともに、求償権消滅保証にも取り組み、求償権先の金融環境の正常化を果たすことができた。また、連帯保証人個々の実情に応じ、一部弁済による保証債務免除の取り組みも実施した。</p>

中 期 事 業 計 画	中 期 事 業 計 画 の 自 己 評 価
<p><b>8) その他間接部門</b></p> <p>業務運営方針を達成するために人材育成の強化を行い、専門的知識を有する職員の養成に努めて行くこととする。また、健全な協会経営を維持するために、ガバナンス重視の適正な業務運営を行う観点から、引き続きコンプライアンス態勢の充実強化と個人情報保護取扱いの徹底を行い、社会的信用を確保するとともに、公的保証機関としての使命を果たしていくこととする。</p> <p><b>① 専門的知識を有する職員の養成</b></p> <p>多様化する業務に的確に対応できるよう、内部研修や全国信用保証協会連合会の研修計画等の研修体制の充実を図るとともに、中小企業診断士や連合会の信用保証検定等の協会業務に有用な資格取得を推奨する。</p> <p><b>② コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する内部研修及び啓発活動を実施する</b></p> <p>協会の社会的信頼確保のための実践計画である各年度のコンプライアンスプログラムに基づき、引き続き役職員に対する内部研修や啓蒙活動を行うことにより、職員のコンプライアンス意識の向上、事務リスクの防止を図る。</p> <p><b>③ 個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティ対策を講じる</b></p> <p>個人情報保護に関する諸規程の周知徹底を図るとともに、日常業務における雇用情報の重要性について職員に対し指導徹底を行い、個人情報の適切な管理に努める。また、引き続き定期的な個人データ取扱い状況に係る点検・監査の実施、日常的なシステム等のセキュリティ管理の実施により、情報セキュリティの厳格化を確保する。</p>	<p><b>8) その他間接部門</b></p> <p><b>① 専門的知識を有する職員の養成</b></p> <p>全国信用保証協会連合会の研修を主体に、概ね計画通り受講した。そのうち、スキルアップを目的とした信用調査検定を延べ30名が受験し、27名が資格を取得した。</p> <p><b>② コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する内部研修及び啓発活動を実施する</b></p> <p>各年度毎にコンプライアンス・プログラムを作成し、役職員のコンプライアンスに対する遵守と意識向上、及び事務リスク防止のため、内部研修・啓発活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>内部研修は、27年度は計画8回に対して10回（内部講師5回、外部講師5回）、28年度は計画7回に対して8回（内部講師6回、外部講師2回）、29年度は計画7回に対して9回（内部講師2回、外部講師7回）実施した。また、事務リスク報告についての違反はなかった。</p> <p><b>③ 個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティ対策を講じる</b></p> <p>各年度ともに個人データ取扱い状況の点検・監査実施要領に基づき、取扱点検を年6回、監査を年1回実施し、個人データの適正管理に取り組み、情報セキュリティの確保に努めた。</p>

### 3. 事業計画値及び実績値

宮崎県信用保証協会

#### 1) 中期事業計画

(単位：百万円、%)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	金額	前年度計画比	前年度実績見込比	金額	前年度計画比		金額	前年度計画比	
保証承諾	37,000	84.1	100.0	37,000	100.0		37,000	100.0	
保証債務残高	95,900	93.1	96.8	95,200	99.3		96,600	101.5	
代位弁済	1,500	50.0	108.1	1,500	100.0		1,500	100.0	
実際回収	800	72.7	104.4	800	100.0		800	100.0	

#### 2) 実績値

(単位：百万円、%)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	金額	計画比	前年度実績比	金額	計画比	前年度実績比	金額	計画比	前年度実績比
保証承諾	36,419	98.4	96.9	35,509	96.0	97.5	31,758	85.8	89.4
保証債務残高	95,853	100.0	96.7	92,634	97.3	96.6	86,145	89.2	93.0
代位弁済	1,120	74.7	81.5	1,154	76.9	103.0	981	65.4	85.0
実際回収	848	106.0	105.3	608	76.0	71.7	536	67.0	88.2

## 1. 総括

数年前と比較すると保証協会業務は様変わりしている。そのような中で各関係機関との連携を強化しつつ各種施策に取り組み、主要数値については減少傾向にあるものの、十分に良くやっていると感じる。その取り組みの影響から、良い意味でこれまでの「保証料」が「経営指導料」に転換している印象が強くなり、各種施策についても浸透してきている。一方で、今後はその取り組みの評価方法を検討していくことが必要となってくるものと思われる。

今後も役割の変化に的確に対応していくとともに、地域中小企業・小規模事業者の支えとなるような取り組みを実践し、公的機関としての使命を果たしていただきたい。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

### (1) 保証部門

地域中小企業・小規模事業者のニーズを汲み取り、新たな保証制度や迅速な保証支援の仕組み等を積極的に取り入れ、企業目線に立った支援を実践しており評価できる。

今後も企業訪問や金融機関との連携に取り組み、企業のニーズや情報をチェックリスト等で収集し、より利便性の高い保証制度の創設や仕組みの構築に繋げてもらいたい。

### (2) 経営支援部門、期中管理部門

専門家派遣による診断業務や経営改善計画策定支援業務に積極的に取り組んでおり、その効果も認められる。企業のライフステージ毎の経営支援は範囲が広く相当な知識も必要となるが、各支援機関との連携体制も構築できており評価できる。

今後も支援が必要な企業に寄り添い、地域経済の底上げに尽力してもらいたい。

### (3) 回収部門

担保や連帯保証人に依存しない保証が浸透してきた環境下において、経営者の再起を促す求償権消滅保証や一部弁済による保証債務免除にも取り組み、新たな回収のスタンスを構築しているように感じる。

今後も企業再生の目線を取り入れた回収支援に積極的に取り組んでもらいたい。

### (4) その他間接部門

業務内容は多様化しているが、様々な研修や資格取得に積極的に取り組み、その知識の習得に努めている姿勢が評価できる。また、コンプライアンス研修も計画通り実施しており、職員の意識向上にも繋がっていることであろう。

今後も公的機関としての自覚と責任を持ち、健全な協会経営に励んでもらいたい。